

様式3

当初

工事執行機関

相双農林事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年 災		事 項	県単農村整備事業費		契 約	令和3年7月28日
工事番号	21-36260-0188	工 事 名	県管理施設維持管理0301業務		着 工	
入札執行年月日	令和3年7月19日	発 注 種 別	点検業務		完 成	
審 議 番 号	公 所		本 庁			
路 線 ・ 河 川 名	相双農林地区			予 定 価 格		
工 事 箇 所 自	南相馬市原町区小浜地内			436,700		
	至			最低制限価格		
工 事 概 要	防潮樋門保守点検工 一式			401,720		

業 者 コ ー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所	
	入 札 額 及 び 再 入 札 額	落 札 額 (契 約 額)
100000099 東開工業 (株)	福島市佐倉下字観音堂11番地の3 (1) 390,000 (2) (3) (4)	429,000
100003340 協三工業 (株)	(1) (2) (3) (4)	辞退
100003525 (株) 常磐エンジニアリング	(1) (2) (3) (4)	辞退
	(1) (2) (3) (4)	
	(1) (2) (3) (4)	
	(1) (2) (3) (4)	
	(1) (2) (3) (4)	
	(1) (2) (3) (4)	
	(1) (2) (3) (4)	
	(1) (2) (3) (4)	
	(1) (2) (3) (4)	
	(1) (2) (3) (4)	
	(1) (2) (3) (4)	
	(1) (2) (3) (4)	
	(1) (2) (3) (4)	
	(1) (2) (3) (4)	

※ 上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等委託の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

契約にあたっては、随意契約によることができる場合として定められた地方自治法施行令第167条の2に限定  
列挙されている条規のうち、同条第1項第1号「売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格が別表第5上欄に  
掲げる契約の種類に応じ同表下欄に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないもの  
をするとき。」に該当し、同条第1項第1号の範囲内で定めた福島県財務規則第267条に規定されている額が1  
00万円であり、この額を超えないため。

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号（随意契約）  
福島県財務規則第267条（随意契約による場合の予定価格の限度額）  
（1）から（5）省略  
（6）前各号に掲げるもの以外のもの 100万円

